㉚ 給与支払報告書（総括表）

平成30年1月31日（水）までに提出してください。

富山県黒部市長　あて

平成 30 年　　月　　日 提出

追加・訂正

※	⑥指定番号	新規・継続

①給与支払者の法人番号又は個人番号													

給与支払者					
	フリガナ		⑦ 事業種目		
	②名称（氏名）	㊞	⑧ 受給者総人員		人
	③所在地（住所）	〒 ☎	黒部市分報告人員 平成30年度	⑨ 特別徴収（給与天引）	人
	④代表者の氏名	㊞		⑩ 普通徴収（個人納付）	人
⑤ ご担当者連絡先	ご担当者氏名			⑪ 合　計	人
	所属課・係名等				
	電話番号	（　　）　　（内線　　）			

＊名称・所在地に変更や誤りがある場合は、朱書で訂正願います。
＊総括表の後ろに特別徴収分の個人別明細書をとりまとめてください。
＊⑩の対象者がいる場合は、裏面の「普通徴収切替理由書」の後ろに普通徴収分の個人別明細書をとりまとめてください。

特別徴収の税額通知について（お知らせ）

富山県と県内市町村では、平成２９年度から全ての事業者において特別徴収（個人住民税の給与天引）を行っております。特別徴収義務者である事業者には、平成３０年５月に税額通知書を送付いたしますので、給与支給時に従業員の方の個人住民税を特別徴収し、市町村へ納入してください。アルバイトやパート、役員等を含む全ての従業員が対象になります。

なお、普通徴収が認められる例外事由に該当する場合のみ、給与支払報告書と併せて「普通徴収切替理由書」等の提出をすることで普通徴収に切替が可能です。

納税者間の公平性、納税者の利便性等の確保を図るため、県内全ての市町村で特別徴収の実施を徹底しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※納期の特例…全従業員数が常時10人未満の事業所については、各市町村へ申請し承認を受けた場合、通常は毎月（年12回）の納期を年2回とすることができます。この特例は納期に関する特例ですので、従業員の方の給与からは毎月徴収してください。

黒部市提出用

普通徴収切替理由書

指定番号	給与支払者の名称　　㊞

普通徴収として提出する給与受給者の人数と理由は以下のとおりです。

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	給与等の支払が常時2人以下の家事使用人のみ 【注意】専従者給与は、この理由に該当しません。	人
普B	他の事業所で、特別徴収されている者 【注意】乙欄であっても他の事業所で特別徴収されていなければ該当しません。	人
普C	毎月の給与から税額が引ききれない者	人
普D	給与の支払が不定期で、毎月ではない者 【注意】給与の支払いが毎月ではないため、給与から税額を差引きできない場合に該当します。休職者や産休・育休の方も含みます。	人
普E	退職者または退職予定者 【注意】退職予定者の場合、退職予定日を摘要欄にご記入願います。	人
普通徴収合計人数（総括表⑩の人数と一致します）		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号「普A、普Bなど」を必ず記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則、特別徴収対象者となります。
- eLTAXご利用の場合は、普通徴収の欄に必ずチェックを入れ、摘要欄に該当する符号「普D、普Eなど」を入力してください。
  （※eLTAXご利用の場合、普通徴収切替理由書の添付は不要です。）
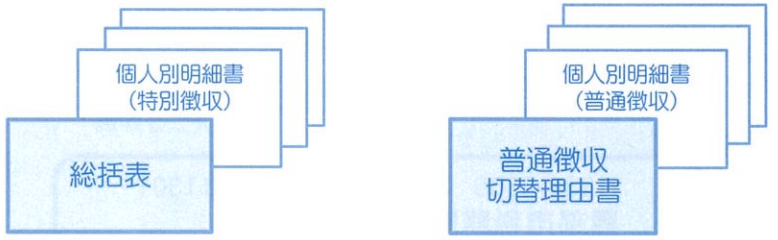
◎ 下図のように、徴収区分ごとに取りまとめて提出してください。